

(別添)

鳥取県消防学校寝具類貸借業務仕様書

鳥取県消防学校（以下「本校」という。）に提供する寝具類貸借業務（以下「業務」という。）は、法令並びに鳥取県条例及び規則等によるほか、本仕様書に定めるところによる。

1 業務名

鳥取県消防学校寝具類貸借業務

2 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 寝具類の納入期限及び納入場所

- (1) 納入期限 発注者が別途指定する。
- (2) 納入場所 鳥取県消防学校（米子市流通町1350）

4 業務内容

受注者は本校の入寮学生が使用する寝具類の貸借業務を行う。
業務内容は次のとおりとする。

- (1) 寝具類の貸貸
寝具類1組の内訳は別表1のとおり（寸法は指定、品質は同等品可）
- (2) リネン類のクリーニング
月1回又は教育種別ごとに1回（教育種別及びその期間は別表2のとおり）
- (3) 寝具の交換
6か月に1回
- (4) 寝具類の常備
本校に予備を含め、次の数量を常備すること。
ア 掛け布団、敷き布団、毛布、枕 50組
イ リネン類 100組

5 賃料

賃料の計算方法及び請求については、次のとおりとし、契約書記載単価に消費税及び地方消費税額（1円未満の端数金額は切捨）を加算した金額を発注者に対し、請求するものとする。

- (1) 月単位によるもの
【対象】初任科4月、5月、6月、7月、8月、9月（6月分）救急科10月（1月分）
寝具類使用1か月当たり単価（リネン類のクリーニング代金を含む）×入校者数
- (2) 月単位によらないもの
【対象】(1)の対象以外
 $\{ (\text{宿泊日数} \times 1 \text{日あたり単価} \times \text{宿泊日数}) + (\text{リネン類のクリーニング代金}) \} \times \text{入校者数}$
教育課程が月をまたぐ場合、クリーニング代金は課程修了月のみ請求するものとする。
但し9月の救急科分はクリーニングをしないため請求なしとする。
- (3) 予定数
別表2のとおりとする。
- (4) 請求方法
教育種別ごとに当月分を翌月に請求するものとする。

6 一般共通事項

(1) 権利義務の譲渡等の禁止

受注者は、業務に係る契約により生ずる権利または義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ本校の承認を得た場合は、この限りでない。

(2) 再委託の禁止

ア 受注者は、本校の承認を受けないで、再委託をしてはならない。

イ 本校は次のいずれかに該当する場合は、アの承認をしないものとする。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。

(ア) 再委託の契約金額が各契約単価に5の(3)に規定するそれぞれの予定数を乗じて得た金額の合計額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てる。)の50パーセントを超える場合

(イ) 再委託する業務に業務の中核となる部分が含まれている場合

(3) 調査等

本校は、必要があると認めるときは、業務の処理状況について調査し、受注者に対して報告を求めることができる。この場合において受注者は、これに従わなければならない。

(4) 仕様書遵守に要する経費

本仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。

(5) その他

本仕様書に記載されていない事項又は本仕様書について疑義が生じた事項については、本校と受注者が協議して決定する。

別表 1

品名	品質及び寸法	数量	備考
1 掛布団	ポリエステル 2.7kg (145cm×195cm)	1枚	交換：6か月に1回 常備数：50
2 敷布団	ブロード更紗 木綿綿5kg (92cm×190cm)	1枚	交換：6か月に1回 常備数：50
3 毛布	アクリル100% 無地 (145cm×195cm)	1枚	交換：6か月に1回 常備数：50
4 枕	パイプ入り	1個	交換：6か月に1回 常備数：50
5 リネン類			
・シーツ	両端縫込型 (95cm×195cm)	1枚	常備数：100
・布団カバー	丸線型 (150cm×200cm)	1枚	常備数：100
・枕カバー	封筒型	1枚	常備数：100

別表 2

教育種別		期間	予定数					備考	
			入校者数 (予定)	月単位によるもの		月単位によらないもの			
				月数	クリーニング回数	宿泊日数	クリーニング回数		
消防 職員	初任科	4/2-9/25	27	6	6			4月,5月,6月,7月,8月,9月 (月単位:6月分)	
	専科教育	救急科	9/28-11/18	27	1	1	11	1	10月 (月単位:1月分) 9月, 11月は日単位 9/28-9/30の3泊分はクリーニングしない
		警防科	11/25-12/9	15			8	1	日単位、クリーニング代は12月分請求に含む
		予防査察・危険物科	2/25-3/16	15			10	1	日単位、クリーニング代は3月分請求に含む
	幹部教育	初級幹部科	1/20-2/3	15			8	1	日単位、クリーニング代は2月分請求に含む
	特別教育	救急救命士活性化コース	2/15-2/18	15			3	1	日単位
		女性活躍推進コース	2/8-2/9	12			1	1	日単位
		火災調査指導者養成コース	12/14-12/17	15			3	1	日単位
	消防 団員	基礎教育		4/18-4/19	20			1	1
幹部教育		指揮官部科	11/21-11/22	20			1	1	日単位
特別教育		消防操法指導科	5/9-5/10	30			1	1	日単位